

令和6年12月12日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）教員未配置の状況について

直近の教員の未配置状況、計画策定時からの推移、またその状況をどのように受け止めているかについて、教育長の所見を伺う。

（答）

教員の確保に当たりましては、平成31年度に中長期採用計画を策定し、計画的に採用等を行っているところでございますが、直近の教員の配置状況といたしましては、

令和6年9月2日時点におきまして県立学校で11名、市町立学校で31名の計42名が未配置となっております。

このうち34名につきましては、12月6日時点におきまして、臨時的任用職員の配置や本務者の職務復帰などにより既に対応しているところでございます。

計画策定時からの推移につきましては、今年度と同時期の9月時点におきまして、県立学校と市町立学校を合わせまして、

- ・ 令和元年度は、定数内の未配置6名、病育休等の代員未配置が27名の計33名、
- ・ 令和2年度は、定数内の未配置が4名、病育休等の代員未配置が18名の計22名、
- ・ 令和3年度は、定数内の未配置が1名、病育休等の代員未配置が9名の計10名、
- ・ 令和4年度は、定数内の未配置が2名、病育休等の代員未配置が13名の計15名、
- ・ 令和5年度は、定数内の未配置が9名、病育休等の代員未配置が29名の計38名となっております。

このように一時的に未配置が生じている要因といたしましては、

- ・ 近年の大量採用によりまして、産育休を取得する若年層が増加していること、
- ・ また、両立支援の取組の一環として、男性の育児休業の取得を促していること、

- ・ また、近年の大量採用によりまして、臨時的任用教員の候補となる既卒者が減少していることなどによるものと考えております。

県教育委員会といたしましては、県立学校及び市町教育委員会と連携し、退職者や再任用が終了した方に勤務を依頼したり、大学等と連携し、臨時的任用の希望者を紹介していただいたりしているほか、今年度からは、新たに臨時的任用教諭等候補者選考試験を実施しているところでございまして、今後も、様々な手立てを講じながら教員の確保に努めてまいります。